

## 反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針

2011年4月1日

ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社

当社は、反社会的勢力を金融商品取引から排除し、資本市場の健全な発展及び投資者保護に資することを目的として、次の基本方針を宣言します。

1. 当社は、暴力団員、暴力団準構成員等の反社会的勢力の排除に努めます。
2. 代表取締役をはじめとする経営陣は、顧客と従業員の安全確保のために必要な策を講じます。
3. 反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力との裏取引や資金提供は絶対に行いません。
6. 反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、直ちに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。
7. 反社会的勢力による不当要求に備えて、警察や弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係の構築に継続的に取り組みます。

以 上